

第一回一宮町バリアフリー協議会報告



一宮町に駅を中心とした重点地区を定め、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安心して外出できるやさしいまちづくりについて、協議を行なう一宮町バリアフリー協議会を2月17日に設置し、第1回協議会を開催しました。

この協議会は、公募委員で選出されました保田和子委員、善財房子委員、伊藤美千代委員の3名を含む13名の委員で組織し、町長あいさつ、委嘱状の交付、委員の紹介が行なわれ、次の議題について審議が行なわれました。その概要をお知らせ致します。

議題1

一宮町のバリアフリー化についての経緯と協議会設置について

「バリアフリーのまちづくり研究会」から町に「基本構想の策定とその推進について」要望書が提出されてから一宮町バリアフリー協議会が設置されるまでの経緯について報告しました。

議題2

一宮町バリアフリー協議会設置要綱(制定)について

一宮町バリアフリー協議会の組織や運営などを規定したものです。

議題3

役員選出について

次のとおり決まりました。

会長 可世木 博親 委員
副会長 森川 清崇 委員

議題4

バリアフリーに関する法律について

平成6年施行「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」、平成12年施行「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」その二つの法律を一体化した平成18年施行「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」について概要を事務局より説明致しました。

今後は勉強会なども取り入れ、高齢者、身体障害者の立場にたった考え方、目線等、共通認識を持って協議していくことを確認し、バリアフリー化を進める重点地区を定め、改善事項をまとめ、各関係機関と協議することも考えていきます。

※議事録、委員名簿、関係資料等を町ホームページに掲載してありますのでご覧下さい。

【お問合せ先】

一宮町役場企画財政課(事務局)

☎42-2113

✉ kikaku@town.nichinomiya.chiba.jp